



報道発表資料の配付日時 2月21日(月) 15時00分

発表項目 (行事名)	北海道森林審議会からの答申について (「北海道森林づくり基本計画」及び「道有林基本計画」)		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>令和3年(2021年)7月26日に北海道森林審議会に諮問した「北海道森林づくり基本計画」及び「道有林基本計画」に対する答申がありましたので、お知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 答申日 令和4年(2022年)2月21日(月) ※文書による答申</p> <p>2 内容 別紙答申書(写)のとおり</p> <p>3 令和3年度における北海道森林審議会の開催状況 第1回(R3.7.26):基本計画の見直しについて諮問 基本計画(骨子案)審議 第2回(R3.12.17):基本計画(素案)報告 第3回(R4.2.8):基本計画(案)審議</p> <p>4 基本計画(案)の内容について 現時点の案については、第3回北海道森林審議会の資料として道のホームページにて公表しています。 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/sum/kcs/r-g/r-shingikai/r-shingikai.html または「北海道森林審議会」で検索</p> <p>5 今後の予定 ・基本計画については、3月末までに決定し、公表する予定です。</p>		
参考	北海道森林審議会は、森林法第68条の規定に基づき、道が知事の諮問機関として設置しており、森林法又は他の法令の規定によりその権限に属された事項を処理するほか、森林法の施行に関する重要事項について審議するものです。		

報道(取材)に当たってのお願い			
他のクラブとの関係	同時配付	(場所) 林政記者クラブ	
	同時レク		

担当 (連絡先)	水産林務部総務課林務企画係(担当者:課長補佐 立原 泰直) TEL ダイヤルイン 011-204-5458 内線 28-154		
-------------	---	--	--



森 林 審 第 9 号
令和4年(2022年)2月21日

北海道知事 鈴木 直道 様

北海道森林審議会
会 長 小 泉 章



「北海道森林づくり基本計画」及び「道有林基本計画」について(答申)
令和3年(2021年)7月26日付け水林総第578号で諮問のありましたこのことについて、当審議会で審議した結果、「北海道森林づくり基本計画(案)」及び「道有林基本計画(案)」については、概ね適当であると認めます。

なお、計画の推進に当たっては、次の事項について十分配慮してください。

記

- 1 道民の森林づくりに対する理解が一層進むよう、わかりやすい表現を用い、広く計画の普及PRに努めること。
- 2 計画で掲げる目標の達成はもとより、カーボンニュートラルやSDGsへの貢献に向け、植林等による森林資源の育成をはじめ、原木の安定供給、木材利用の促進などの施策を着実に推進するとともに、関係者の取組を後押しする効果的な情報の提供に努めること。
- 3 新たな技術や天然力も活用した北海道らしい森林づくりと、将来の森林づくりを担う地域の人材育成の一体的な推進に努めること。
- 4 木育について、これまでの取組に加え、企業などが森林づくりへの関心を高めることができるよう幅広い取組の推進に努めること。
- 5 道有林野の管理運営について、地域の市町村とも連携し、先導的な森林づくりの実践に努めること。

以上